

## 「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」(たたき台)

### 計画策定の趣旨

京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例（以下「再エネ条例」。H27.7.13公布・施行（一部、H27.10.1及びH28.1.1施行））に基づき、府内の再生可能エネルギーの導入等の促進に関する施策の目標及び施策を実施するために必要な事項を定める。

### これまでの取組

- 震災前後でのエネルギー消費量のうち、電力消費量は 69,815TJ(2010年)→65,089TJ(2012年)と、約 4,726TJ(13億 kWh)の削減が進んでおり、省エネが推進
- 「京都エコ・エネルギー戦略」(H25.5)において、2020年に再生可能エネルギー設備 41万 kW(最大発電量 5億 kWh)の導入を目標としてきたが、2014年時点で 32.8万 kW(最大発電量 3.4億 kWh)となり、早期に目標達成の見込み
- ◎京都エコ・エネルギー戦略の目標
  - 第一段階(2020年)電源ベースでエネルギー自給\*の達成
    - ※府内に立地する電源による発電規模が府内の最大電力需要を上回る状態
  - 第二段階(2030年)電源量ベースでエネルギー自給\*の達成
    - ※府内の再生可能エネルギーの導入可能量(約 30億 kWh)の導入

### 現状・課題

- 世界の普遍的課題として、2050年までに CO<sub>2</sub> 排出量 80%減(1990年比)という目標があり、日本はそれに向け、中期的 CO<sub>2</sub> 削減目標(2030年度 CO<sub>2</sub> 26%削減(2013年度比))を策定しているが、その達成のためには、省エネの推進と再生可能エネルギーの導入拡大が必要
- 電力・ガスの小売り自由化によるエネルギー供給体制が変化し、多様な主体の新規参入が可能となり、地域での新たな再生可能エネルギー供給事業者の誕生も想定
- 一方で、再生可能エネルギーはFIT制度により導入が加速しつつも、現時点で以下の課題が発生し、今後は導入速度が鈍化することが懸念
  - (1) 再生可能エネルギーの導入が太陽光発電に偏る
  - (2) 大規模太陽光発電では、系統接続の連系制約が発生
  - (3) 再生可能エネルギーの調達価格が年々低下

### 施策展開に向けた基本的な考え方

#### 自立型再生可能エネルギーの導入

- 再生可能エネルギーの導入と同時に蓄電池やEMSの導入

#### 再生可能エネルギーの導入による地域づくり、観光振興等

- 過疎地域における小水力発電による町おこし

#### 産業と連携した再生可能エネルギーの導入

- 木材加工業や林業振興と連携した木質バイオマス発電の導入

#### 府民が自ら再生可能エネルギーを導入する気運醸成

- 総合相談窓口の設置

### 目標達成に向けた施策展開

#### 事業者向け施策

#### 地域活性化に関する施策

#### 産業と連携した施策

#### 府民向け施策